

令和6年度 荒廃農地再生・集積促進事業

事業者募集要項

静岡市では、荒廃農地を取得、または借り受けて、再生作業を行う農業者に対し、再生に必要な経費の一部を助成します。

1 事業の目的

荒廃農地の解消・再生利用を通じて、「農地の確保」と「地域農業の担い手への集積」を促進します。それにより、農地の多面的機能の発揮、農業の振興を図ります。

2 補助対象者（次のいずれかに該当するもの）

- ◆認定農業者
- ◆認定新規就農者
- ◆基本構想水準到達者
- ◆中心経営体等

3 必要条件（次のすべてを満たすこと）

- ◆農業振興地域内農地で、かつ荒廃農地であること（青地・白地の）
- ◆所有権の移転、または新たに使用貸借による権利、賃借権の設定を行った農地であること
- ◆事業実施後5年以上耕作すること

4 補助対象

区分	内容	補助率
再生作業	農地の障害物除去、深耕、整地、これらの作業と併せて行う土壌改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培、伐採した草木の粉碎・すき込み）	9/10
施設補完整備※	1 農業用排水施設の廃止	
	2 農道、農道橋、索道又は軌道等運搬施設の廃止	
	3 暗きよの新設又は変更	
	4 農用地につき行う客土	
	5 再生作業により発生した廃棄物の処理	

※施設補完整備は、再生作業と附帯して実施する場合に限る。

5 補助上限額

1事業当たり200万円まで

6 募集期間

令和6年4月から7月まで

※応募状況によっては変更する場合があります。

※事前チェックリストの加点に基づき、選考を行います。

※実施の可否については、こちらから改めてご連絡させていただきます。

7 提出物

◆事業計画書（様式第2号）

→事業実施位置図、工種毎の積算がわかる参考見積、実施設計書等を添付すること

◆事前チェックリスト（わかる範囲で構いません）

◆参考見積

8 提出方法

来庁、郵送、Mail等方法は問いませんが、内容を確認させていただきますので、提出時に直接お話を伺えない場合は、改めてご連絡させていただきます。

9 提出先

静岡市役所 農地利用課 農地集積係

開庁時間：平日 8:30～17:15

所在地：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 16階

10 問い合わせ先

農地利用課 農地集積係

TEL：054-221-1134

FAX：054-221-1489

Mail：nouchiriyou@city.shizuoka.lg.jp